

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金充当事業【地方単独事業】

(令和2年度に地方創生臨時交付金を活用して実施したあま市独自の取り組み)

No.	事業名	事業概要	総事業費 (千円)	事業結果	担当課
1	予防接種事業	予防接種法に基づき、市が実施する高齢者等のインフルエンザ予防接種の自己負担分を全額免除する。	33,829	高齢者等のインフルエンザ予防接種の対象者15,533人の自己負担分を全額免除し、接種率増加を図ることで、感染のおそれがある疾病の発生、まん延予防、感染予防、発病予防及び重症化予防を行った。	健康推進課
2	アマノギフト事業費	高齢者にギフト申込ハガキとカタログ冊子を送付し、市内の協力事業者が取り扱う商品又は提供するサービスに交換できる「アマノギフト」事業を実施する。	125,478	市内の協力事業者がカタログギフト形式で取り扱う商品又はサービス(1件につき5,000円相当)を提供することにより、高齢者23,712人と市内事業者の双方を支援した。 ※対象者:令和2年6月24日時点で市の住民基本台帳に登録されている昭和31年4月1日以前生まれの人。	高齢福祉課
3	新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯応援給付金給付事業費	学校の臨時休業等の影響を受け、不便な状況において家庭で子供を養育する世帯に経済的支援を行い、負担を軽減する。	128,168	対象児童1人につき1万円を支給することにより、対象者12,801人に対し経済的支援を行った。 ※対象者:基準日に市内に住所を有し、令和2年4月分(3月分を含む。)の児童手当の支給を受けている受給者。	子育て支援課
4	新生児子育て世帯応援給付金給付事業費	新生児を育てる保護者に対して応援給付金を支給する。	21,967	新生児を育てる保護者436人に対して子ども1人あたり5万円の応援給付金を支給することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら不安な妊娠期を過ごした子育て世帯を応援した。 ※対象者:令和2年4月28日から令和2年12月31日までに生まれ、本市に住民登録をされた子どもの保護者。ただし、令和2年4月28日から出生日まで継続して市内に母親の住所があること。	子育て支援課

No.	事業名	事業概要	総事業費 (千円)	事業結果	担当課
5	民間児童福祉施設等応援給付金給付事業	事業の継続に理解・協力し、直接的なサービス提供に従事した保育教諭等のモチベーションを維持し、活動の促進等を図るため、民間児童福祉施設等の福利厚生を目的に応援給付金を支給する。	1,100	認定こども園3園、小規模保育所1園、放課後児童クラブ1施設及び幼稚園6園の合計11施設に対して、1施設あたり10万円の応援給付金を支給することで、事業の継続に理解・協力し、直接的なサービス提供に従事した保育教諭等のモチベーションを維持し、活動の促進等を図った。	子育て支援課
6	新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費	「愛知県緊急事態措置」に基づき、休業協力要請期間中に、休業や営業時間短縮に協力した市内中小事業者及び自主的に休業した理美容事業者等に対し、協力金を交付することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と市内中小事業者等の事業経営を支援する。	91,896	中小事業者1事業者あたり事業者支援協力金50万円(県負担25万円、市負担25万円)を341事業者へ交付するとともに、理美容事業者1事業者あたり事業者支援協力金10万円(別途県から並行して直接理美容事業者に10万円補助があり、事業者は補助合計20万円受領)を62事業者へ交付することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と市内中小事業者等の事業経営を支援した。 (左記の総事業費は市負担額。) ※対象事業者: (1)4月17日から5月6日まで、または4月23日から5月6日の全期間、休業や営業時間短縮に全面的に協力した市内中小事業者等 (2)4月24日から5月6日までの全期間、自主的に休業した愛知県理容生活衛生同業組合又は愛知県美容業生活衛生同業組合の事業者、及び4月25日から5月6日までの全期間、自主的に休業した愛知県理容生活衛生同業組合又は愛知県美容業生活衛生同業組合未加盟の事業者	産業振興課
7	「新しい生活様式」普及推進協力金交付事業	新型コロナウイルス感染症の感染第2波が懸念される中、国の提唱する「新しい生活様式」の早期普及啓発に協力するとともに、感染拡大予防の具体的な取組を実践した市内中小企業者等に協力金を交付し事業継続の下支えをすることで、感染拡大予防と社会経済活動の両立を図る。	75,407	国が提唱する「新しい生活様式」の早期普及啓発に協力するなど、感染拡大予防の具体的な取組を実践した市内中小企業者等1,412事業者に対して、1事業者あたり5万円の協力金を交付し、事業継続の下支えをすることで、感染拡大予防と社会経済活動の両立を図った。	産業振興課
8	上水道事業及び簡易水道事業会計繰出	上水道事業会計及び簡易水道事業会計に基本料金を減免するための繰出金を交付し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛等に伴う生活支援及び経済的負担の軽減を図る。	49,501	上水道の基本料金1期分(2か月分)18,175件及び簡易水道の基本料金1期分(2か月分)642件について減免し、生活支援及び経済的負担の軽減を図った。	上水道課

No.	事業名	事業概要	総事業費 (千円)	事業結果	担当課
9	小中学校ICT 化推進事業	GIGAスクール構想の実現のため、市内小中学校におけるタブレット端末、ソフトウェア及び大型提示装置等、学校のICT環境を整備する。	406,178	市内小中学校における以下のICT環境を整備した。 ・児童生徒用タブレット端末の未整備分(文部科学省補助金対象外分)2,383台、教員用タブレット端末581台の整備 ・情報機器初期導入設定等及びセンターファイアウォールの構築 ・市内小中学校の大型提示装置整備工事 ・市内小中学校校内情報通信ネットワーク等追加整備工事	学校教育課
10	配膳員配置事業(夏季休業短縮対応)	市内小中学校の夏季休業を短縮して授業日数を確保することから、学校給食の配膳を行う配膳員を追加配置する。	2,799	配膳員33人を追加配置した。	学校教育課
11	スクールサポーター配置事業(夏季休業短縮対応)	市内小中学校の夏季休業を短縮して授業日数を確保することから、特別支援教育の補助又は英語指導の補助を担うスクールサポーター等を追加配置する。	2,863	スクールサポーター等52人を追加配置した。	学校教育課
12	修学旅行キャンセル料補助事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、宿泊を伴う修学旅行を中止した場合に発生する児童の企画料、キャンセル料等の全額を補助する。	(小学校)1,257 (中学校)2,352	宿泊を伴う修学旅行を中止した17小中学校の児童・生徒のキャンセル料等を全額補助した。	学校教育課
13	小中学校配膳室空調機器設置工事	市内中学校の夏季休業を短縮して授業日数を確保することから、配膳室に空調機器がない中学校に対して高温多湿な時期の食中毒等に対応し、食品衛生の保持及び配膳員の健康維持のため、空調機器を設置する。	(小学校)3,609 (中学校)1,738	市内小中学校の夏季休業を短縮して授業日数を確保するため、配膳室に空調機器がない市内小学校8校及び市内中学校3校に対して空調機器を設置し、高温多湿な時期の食中毒等に対応し、食品衛生の保持及び配膳員の健康維持に努めた。	学校教育課